

二戸市

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
9月2日	1 県北振興に資する県立産業技術短期大学の設置について	【要旨】 県北地域の発展のため、高度産業技術人材の育成と地域振興に資する県立産業技術短期大学の設置について、早期実現が図られるよう要望いたします。 【理由】 当市を始め県北地域には高等教育機関がないことから、高校卒業後の進学や就職など若年者の転出、いわゆる社会減は、人口減少の大きな要因の一つとなっています。 若年者の流出は、地域の企業、産業における人材不足の現実的な課題につながっており、産業技術人材の確保に加え、地域経済の活性化及び雇用の確保・拡大を図るためには、県北地域への企業誘致や企業への支援とともに、地元での高度産業技術人材の育成が極めて重要であると考えています。 これまで、産業技術人材育成に関し要望申し上げてきたところ、昨年、県北地域への県立産業技術短期大学の設置などの方向性が示され、県立職業能力開発施設再編に向けた動きの中で具体の検討がなされていることは、県北振興に大いに資するものであり、その実現を強く期待しております。 また、高度産業技術人材を育成する施設の設置に当たっては、魅力ある学科を設けることに加え、東北新幹線やI G Rいわて銀河鉄道、八戸自動車道など、公共交通の結節点の優位性を活かした県内外からの通学者の確保と関係人口の増加も考慮すべきものと考えています。 つきましては、県北地域の発展のため、高度産業技術人材の育成と地域振興に資する県立産業技術短期大学の設置について、早期実現が図られるよう要望いたします。	少子化に伴う社会減や人口流出は、県全体の課題と認識しているところであり、県立産業技術短期大学の設置については、県全体で産業人材をどのように育成・確保していくかといった観点から、既存の産業技術短期大学校のみならず、県内3つの高等技術専門校を含めた県立職業能力開発施設のあり方と併せて方向性を示していくことが必要であると考えております。 県立産業技術短期大学の設置については、「北いわて産業技術人材育成強化構想検討会議」における方向性の議論も踏まえつつ、現在策定を進めている県立職業能力開発施設再編整備計画の中で、さらに市町村や地域の方々の意見を丁寧に伺いながら検討を進めていきます。（B）	県北広域振興局	経営企画部	B：1

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
9月2日	2 日本文化を支える漆産業の振興と漆の郷づくりへの支援について	【要旨】 日本文化を支える漆産業の振興と、日本一の漆産地や天台寺という地域資源を最大限に生かした「漆の郷」づくりを推進するため、特段のご支援をお願いいたします。 【理由】 当市は、国宝・重要文化財の修理などに欠かせない国産漆の8割以上を占める日本一の漆生産地であり、年間約2トンが必要とされるところ、日本国内の文化財修理に必要な漆の供給を滞らせることのないよう、浄法寺漆生産組合や日本漆掻き技術保存会などと連携しながら増産に取り組んでいるところであります。 また、漆の生産から漆器作りまでが一体的に行われ、受け継がれてきた文化が、日本遺産に認定され、漆掻きの技術はユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、漆の文化的価値を高めるよう尽力してきたところであります。 現在、漆掻き職人のほか、漆掻き道具職人や塗師の後継者育成や、地域の漆文化を広く周知し、多くの人が漆文化に触れられるよう、交流人口の拡大につなげるのが重要な課題となっております。 そのため、今年度は、漆掻き道具の後継者育成のための鍛冶工房の整備や、日本遺産の紹介につなげるための文化財収蔵庫の改修を予定しており、漆文化の継承につなげてまいります。 また、日本遺産の核の一つであり浄法寺塗の発祥といわれる天台寺においては、令和10年の開山1300年に向けて、故瀬戸内寂聴先生の面影を感じられるアジサイ1万株を目指し、住民とともに植栽を進めており、そのアジサイと天台寺を照明で照らした夜間景観を新たな観光スポットにするよう、環境整備や景観づくりに取り組んでいるところです。 つきましては、日本文化を支える漆産業の振興、また、日本一の漆産地や天台寺という地域資源を最大限に生かし、日本遺産やユネスコ無形文化遺産の価値を体感できる「漆の郷」づくりを推進するため、特段のご支援をお願いいたします。 1 文化財収蔵庫周辺の日本遺産をイメージした道路の表層など、環境整備に対する支援	1 日本一の漆産地や天台寺という地域資源を生かした「漆の郷」づくりに向けた天台寺周辺環境整備については、環境整備に係る具体的な内容等を確認しながら、活用可能な補助制度等について必要な助言を行っていきます。(B) 2 照明施設の改修整備に関しては、具体的な内容等を確認しながら、活用可能な補助制度等について必要な助言を行っていきます。(B) 3 ウルシ林については、森林整備事業等の補助事業を活用し、二戸地域を中心に造成が進められています。県では、引き続き、ウルシ植栽の意向を持つ森林所有者等に対し、補助事業の活用等を指導していきます。 また、県北広域振興局では、広域的なウルシ苗木の植栽を推進するため、様々な機会を通じて、森林所有者や関係団体等への指導や働きかけを行うとともに、植栽に必要な苗木を確保するため、地域経営推進費を活用したウルシ苗木生産省力化実証等に取り組んでおり、引き続き、必要な支援を行っていきます。(A) 4 県では、ウルシの優良系統を選抜するため、平成2年以降、当該試験林を整備し、成長調査を経年的に実施しており、優良系統の育成や萌芽更新等による資源管理に関する研究を行う貴重な研究フィールドとして活用しているため、現状では、譲渡は困難ですが、引き続き、当該試験林を活用した共同研究等の実施により、貴市など関係機関と緊密に連携を図りながら、ウルシの資源確保に取り組んでいきます。(C) 5 浄法寺塗をはじめとする県内漆器の販路拡大等の支援については、これまで県内外の百貨店等における物産展・工芸展の開催や、国際的な見本市への出展等を通じて、国内外での販売機会を創出するなど、事業者の売上向上に向けて取り組んでいるところです。 また、県北広域振興局でも、県外で行われる展示会、商談会への出展経費を助成するなど、販路拡大の取組を支援しています。 さらに、県内の漆器生産者・販売者との情報共有や取組の連携、漆文化の発信等を推進するため、	県北広域振興局	経営企画部 農政部 林務部	A:1 B:3 C:1

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
		2 御山橋の照明灯改修整備の支援 3 原木確保のため広域的な漆苗木植栽に対する支援 4 二戸市浄法寺町内のウルシ優良系統選抜試験林の譲渡 5 浄法寺漆を活用した漆器に特化した販路拡大や販路開拓等への支援	関係機関との連携会議を実施してきており、引き続き、研究者や業界団体、民間企業等の連携強化を図りながら、物産展などへの出展や支援制度の活用等について助言を行う等、漆器の販路拡大等に取り組んでいきます。(B)			

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
9月2日	3 基幹産業である農業への支援について	【要旨】 当市の基幹産業である農業への支援について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 【理由】 中山間地域である県北地域の主たる産業は、サクランボ、ブルーベリー、リンゴをはじめとした果樹や野菜、花卉等の栽培農業であり、収益性の高い園芸産地の確立が必要であります。 今年度、県におかれましては、県北農業研究所に「果樹・野菜研究室」を新設されました。今後、研究施設の活用により、県北地域の気候に適した果樹や野菜の生産技術や品種開発が推進され、農家所得の向上につながるものと期待しているところであります。 しかしながら、近年の夏の猛暑の影響で、冷涼な地域では見られなかった高温障害が発生しており、気候変動による農作物の品質低下や収量減少など、農業経営に多大な影響を及ぼすことが懸念されております。 また、生産性の向上や経営安定化につなげるため、現在、福田地区と山内地区において県営農地整備事業が、穴牛・村松・谷地地区において県営担い手支援畑地帯総合整備事業が実施されておりますが、さらなる担い手の育成に向け、上斗米地区において基盤整備事業の事業化に向けた準備を進めているところであります。 つきましては、当市の基幹産業である農業への支援について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 1 果樹・野菜の安定生産対策や栽培技術指導による、環境変化に対応した持続可能な農業の推進に向けた支援 2 基盤整備事業の早期完成と事業化に向けた支援	1 県では、地球温暖化等に対応した持続的な農業の実現を図るため、防霜ファン等による果樹の凍霜害防止やおとうの人工授粉等による安定生産対策、野菜の遮光資材による昇温抑制対策の技術指導、地球温暖化に対応した新たな果樹品目となる生食用「もも」の普及に向けた栽培実証に取り組んでいるところです。 また、高温条件下でも安定した品質や収量が確保できるりんごやりんどうなどの品種開発に取り組んでいます。 今後においても、新しく設置した県北農業研究所果樹・野菜研究室を中核として関係機関と連携し、地域の気象特性や高温などの気候変動に対応した生産技術の普及や品種の開発に取り組んでいきます。 (B) 2 県では、福田地区ほか2地区において、担い手の明確化や農地の集積・集約化を支援しながら、水田の区画の拡大や汎用化、果樹などの園芸作物の栽培に必要な水を供給する畑地かんがいの導入など、地域の立地特性やニーズを踏まえた基盤整備に取り組んでいるところです。 これらの基盤整備は、地域の担い手が目指す効率的かつ収益性の高い持続可能な農業経営を実現するために欠かすことができないものであり、地域の整備要望に応えられるよう、国に対して要望するなど、引き続き、必要な予算の確保に努め、着実に推進していきます。(B) また、基盤整備の事業化を希望している上斗米地区については、今後、地元において、合意形成を進めていく必要があるため、地元からの要請に応じて、市と連携しながら、基盤整備範囲の確定とともに、担い手の明確化や農地の集積、高収益作物の導入等を内容とする営農ビジョンの作成等を支援していきます。(B)	県北広域振興局	農政部	B:3

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
9月2日	4 県立福岡高等学校校舎の全面改築について	【要旨】 県北地域における高校教育の中心校である県立福岡高等学校の校舎の全面改築について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 【理由】 県立福岡高等学校は、明治34年の旧制中学創立以来、120年の長きにわたり県北地域の高校教育の中心校として、また、進学拠点校として、地域にとって非常に重要な位置づけとなっております。 同校は、「文武両道・質実剛健」を校是に、教育目標「知・徳・体の調和のとれた人間の育成」を掲げ、これまで幾多の社会に有為な人材を輩出してまいりました。 更に近年は、本市と連携事業を実施し、グローバルな視点で地域課題を探究する活動を通じて、二戸地域の将来を担う人材の育成に努め、共に地方創生を推進しているところです。 併せて、当市においては市内県立高校への進学率を高めるため、高校魅力化推進事業を展開し、生徒数の確保に力を注いでおります。 このような中、同校の校舎は、既に建設から57年が経過し、校舎全体の老朽化が顕著になっています。学校施設・設備は基本的な教育条件の一つであります。が、現在の状況は、時代に対応した教育環境とはかけ離れたものであり、地元の高校で学びたい子どもの安全・安心で快適な学校生活を確保する観点からも、早急に改善を図るべきものと考えています。 つきましては、県北地域における高校教育の中心校として、より魅力ある学校づくりが推進できるよう、県立福岡高等学校の校舎の全面改築について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。	県教育委員会では、全ての生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、安全・安心な学校施設環境を整備するため、「新たな県立高等学校再編計画後期計画」（計画期間：令和3年度から令和7年度までの5年間）とも整合性を図りながら、計画的な学校施設等の長寿命化を進めるとともに、学校施設の機能向上や、学習環境の改善に取り組むこととしています。 近年は、昭和40年代から50年代にかけて整備された県立学校施設の老朽化が進み、一斉に改築・改修の時期を迎え施設整備の需要が増大していることから、学校施設の経過年数のみではなく、建物や設備の劣化状況に応じて、改修や修繕を行っているところです。 福岡高校については、これまで、屋上防水や暖房配管の修繕のほか、トイレの洋式化等を行ってきたところですが、校舎全体の老朽化が顕著であり、一層の環境改善が必要であると捉えております。 今後も、地域における生徒数の減少、教育ニーズの多様化、施設の老朽化の状況などに対応した教育環境の計画的な整備に努めていきます。 整備に当たっては、必要な財源の確保も重要な課題であることから、引き続き、国に対して、公立高等学校施設への財政支援措置について、要望していきます。	県北広域振興局	県北教育事務所	B：1

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
9月2日	5 有害鳥 獣による 農作物被 害対策の 強化につ いて	【要旨】 有害鳥獣被害を最小限に抑え、住民の安全確保、農業振興を図るために必要な対策の強化について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 【理由】 近年、温暖化等環境変化の影響を受け、野生鳥獣の生息地域の拡大とともに個体数が増加し、本市においてもニホンジカやイノシシ、クマなどの有害鳥獣による農作物被害が急増しています。 特にイノシシについては、生息状況が把握しきれていないことや、個々の農家による対策だけでは限界があることから、生息状況の把握とともに、捕獲の強化や地域ぐるみによる農地への侵入防止などの取り組みが必要な状況です。 当市におきましては、舌崎上野地区において地域ぐるみによる農地への侵入防止対策の取り組みを始めたところであります。 また、青森県南部と隣接し、秋田県北東部とも近い地理状況を見れば、県境を越えて連携する広域的な対策が必要であると考えます。 つきましては、有害鳥獣の生息状況の把握に基づく捕獲や、地域ぐるみの農作物被害防止対策の充実、効果的な対策技術の普及について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 1 鳥獣の生息状況の把握と広域的な捕獲の強化 2 地域ぐるみによる農作物被害防止対策への財政的支援 3 効果的な鳥獣対策技術の普及	1 県では、令和3年度に策定したニホンジカ、ツキノワグマ、イノシシ及びカモシカに係る新たな第二種鳥獣管理計画に基づき、個体数の管理や被害防除対策等を進めています。 ニホンジカについては、毎年度糞塊法による生息密度調査を実施しています。 イノシシについては、県内における生息数推計は困難との専門家の見解が示されているところですが、令和6年度は、試行的にセンサーカメラを用いた生息状況調査を実施することとしています。 ツキノワグマについては、令和6年度と令和7年度に大規模ヘアトラップ調査を実施し、推定個体数の把握を行うこととしています。 県では、個体数の低減や生息域の拡大を抑制するため、ニホンジカ及びイノシシの広域捕獲を令和5年度から実施しており、令和6年度も引き続き、県内3地域で広域捕獲を実施したところです。 今後も市町村、猟友会などと連携して効果的な鳥獣被害防止対策の普及等に取り組むとともに、二戸地域における広域捕獲の実施について協議していきます。(B) 2 県では、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、市町村協議会等が行う有害鳥獣の捕獲や防護柵の設置、地域ぐるみの被害防止活動等の取組を支援しているところです。 こうした取組を着実に推進するため、県は、国に対し、鳥獣被害防止総合対策交付金について、有害捕獲活動の上限単価の引上げや必要な予算の十分な措置を要望したところであり、今後も様々な機会を捉えて国に要望していきます。(B) 3 県では、市町村等と連携した野生鳥獣の被害防止対策を強化していくため、令和5年度に「岩手県鳥獣被害防止対策会議」を設置し、侵入防止柵の効果的な設置などへの助言を行うアドバイザー派遣や、二戸をはじめとした県内10地域に設置した現地対策チームによるICTを活用した効率的な捕獲技術の実証などを行っています。 二戸地域対策チームでは、令和5年度、センサーカメラを用いて、被害を及ぼす獣種や被害状況などの把握を行ったことから、令和6年度は、農業者を	県北広域振 興局	保健福祉環 境部 農政部	A:1 B:2

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
			対象にした侵入防止柵の効果的な設置や注意点などを内容とした研修会を実施したところです。 今後も、こうした取組を通じて、野生鳥獣による農作物被害の低減に向けた効果的な鳥獣対策技術の普及を図っていきます。（A）			

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
9月2日	6 地域の特性を生かした稼げる産業づくりに対する支援について	【要旨】 地域の特性を生かした稼げる産業づくりのため、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 【理由】 岩手県内の企業誘致の状況につきまして、令和5年度においては、県全体で17件、うち盛岡地域4件、県南地域12件、沿岸地域1件と伺っております。県北地域の実績はなく、当市においてもここ数年企業の参入はありませんが、継続して誘致に取り組んでいるところです。 魅力ある雇用の創出は、働き盛り世代の人口の地元定着には欠かせないものであり、新たな企業誘致の取組を進めていくためには、今後も県からの支援が不可欠と考えています。 加えて、地域企業の事業拡大や新たな事業展開を支援し、その推進を図ることは、県北地域の経済や産業の振興につながり、稼げる産業をつくるための優先策と考えています。 これまで、県と市が連携し、中小企業者の生産性向上等に資する設備導入を支援する「県北広域産業力強化促進事業費補助金」がありましたが、昨年度採択分で事業終了となりました。依然として物価高騰が続いている厳しい社会情勢の中で、二戸にありながら国内外の企業と競っていくことができる実力をつけるため、生産力を高めようとする企業に対する支援は、県北振興の観点からも非常に重要であると考えています。 つきましては、地域の特性を生かした稼げる産業づくりのため、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 1 企業立地促進奨励事業費補助金の支援の拡充 2 県北広域産業力強化促進事業費補助金の継続	1 企業誘致に当たっては、市町村の意向を十分に尊重しつつ、連携して取り組んでいるところであり、企業から用地提案の依頼があった際には、企業情報や提案条件を共有するなどし、市町村と一体となって企業誘致を推進しています。 特に、内陸部に比べて県北地域に有利な制度設計となっている企業立地促進奨励事業費補助金による固定資産投資に対する支援などをPRしながら、企業誘致に取り組んでいるところです。 また、支援の拡充については、全県的な視点に立ち、限られた財源の効果的な活用を前提としつつ、他県との競争力の比較、業界や産業の動向、地域の実情等を勘案して、より良い方策を検討していきます。 今後も貴市と情報やノウハウの共有を図りながら一体となって企業誘致に取り組んでいきます。 (B) 2 県北地域における産業力の強化及び労働力の確保を目的に平成29年度に制度を創設したところですが、一定の成果を上げることができたことから、新規募集は令和5年度で終了し、6年度は採択事業者に対し確実に事業完了できるようフォローアップを行っているところです。 県の支援制度は、一定の投資や雇用など、経済波及効果が高いものを対象としているところであり、限られた財源を効果的に活用できるよう、産業の動向や企業ニーズ、地域経済や他産業への波及効果等も踏まえ、より良い方策を検討していきます。 (B)	県北広域振興局	経営企画部	B:2

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
9月2日	7 まちづくりと連動した持続可能な公共交通体系の実現について	【要旨】 まちづくりと連動した持続可能な公共交通体系の実現について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 【理由】 地域公共交通は、住民の日常生活及び社会生活の基盤として、単なる移動手段としてだけでなく、社会経済活動での重要な役割を担っており、地域社会の維持・発展のために欠くことのできない存在であります。 当市では、「二戸市地域公共交通計画」に基づき、地域全体が連携した持続可能な公共交通の実現と、近隣自治体と連携した広域的な観光施策の展開を目指し、各種施策を推進することとしています。 近年では、A I オンデマンドシステムを活用したデマンド交通による実証や交通事業者との協同による観光ツアーパッケージの創設や運賃割引により、当地域に合ったより良い公共交通網の形成に取り組んでいるところです。 一方で、モータリゼーションの進展や人口減少の影響により、地方の公共交通利用者は年々減少しており、さらには、コロナ禍による交通需要の減少や燃料価格高騰の影響により、公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しています。 国、県におかれましては、事業者を対象とした支援策に取り組んでいただいているところでありますが、既存路線の多くが赤字であり、路線の休廃止が全国的に増加しています。また、慢性的な人手不足に加え、いわゆる「2024年問題」による運転士不足という大きな課題も相まって、今後の安定的なサービスの存続が危ぶまれる状況になっており、これらは当市におきましても全く同様の状況となっています。 つきましては、まちづくりと連動した持続可能な公共交通体系の実現について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 1 生活に欠くことができない広域路線を維持するため、当該路線を運行している路線バス事業者への経営安定支援の強化 2 生活の足となる公共交通を維持するため運転士確保に対する支援	1 県では、市町村を跨いで運行している広域バス路線について、国庫補助に協調した補助及び県単補助により運行欠損額に対する補助を行っており、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、令和2年度から要件の緩和を継続するなど、状況に応じた支援を進めてきたところです。 また、令和2年度から令和5年度まで、乗合バス事業者が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中でも安全かつ安定した運行が維持できるよう支援を行ってきたほか、令和4年度から令和6年度には、燃料費の高騰を踏まえた支援も行ったところです。 なお、国庫補助路線については、利便増進実施計画の認定によって、補助要件の緩和や補助額の減額調整の適用除外等の優遇措置を受けることが可能となることから、バス事業者の負担軽減に向けては、まずは市町村による利便増進実施計画の策定が必要と考えています。 このため、県では計画策定に要する経費への支援や計画策定に向けた研修の開催等を通じ、市町村における利便増進実施計画の策定を支援してきたところであり、今後、市町村による計画策定を促進するため、ヒアリング等を行いながら伴走型の支援に取り組むこととしています。 今後とも、社会情勢の変化への対応を含め、県として必要な施策を講じるなど路線バス事業者の運行する広域生活路線の維持・確保に向けては、適切に対応していきます。（B） 2 県では、運輸事業振興費補助による岩手県バス協会を通じた大型2種免許取得助成などの支援に加え、令和6年度から、乗合バス事業者に対する運転士確保や採用活動、職場環境の改善等の取組に対する支援を実施しているところです。（A）	県北広域振興局	経営企画部	A：1 B：1

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
9月2日	8 地域医療の充実及び医師確保について	【要旨】 地域医療の充実及び医師確保について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 【理由】 当市におきましては、本年5月1日に二戸市健康づくり都市宣言を行い、「転倒予防」、「健診受診率の向上」、「自殺予防」、「生活習慣病予防」を4つの柱として、市民の健康増進に対する意識の醸成を図りながら、健康づくりの取組を推進していくこととしております。 県立病院におかれましては、地域における中核的診療施設として、地域住民の医療の拠点となっており、市が実施する検診結果に基づく精密検査や予防接種の実施などに多大なご協力をいただいております。 県立二戸病院は、久慈・二戸周産期医療圏における地域周産期母子医療センターとして、県北地域の安全で安心な妊娠、分娩環境を提供されております。 また、小児科においては、常勤医師を一昨年増員いただくなど、産後の母子医療の充実にご配慮をいただいているところです。 さらに、本年4月には地域がん診療病院として指定され、がん医療の相談支援や情報提供、専門的な医療の提供などががん医療に関する中核の医療機関としての役割が期待されているところです。 しかしながら、常勤医師不在及び常勤医が減員となった診療科があることから検診結果に基づく精密検査への対応などが懸念されています。併せて、施設や高度医療機器等の計画的な更新、強化など、診療体制の維持・充実が望まれています。 次に、地域型認知症患者医療センターとして指定されている県立一戸病院は、県北地域の精神疾患患者を一手に引き受けていただいております。高齢化率と自殺率が高い二戸地域においては、県立一戸病院を中核として精神保健、自殺予防対策及び認知症対策に取り組んでおり、特に認知症への対策、専門医療については、今後ますます必要性・重要性が高まるものと考えております。 また、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等以外も含めた新興・再興感染症など次の感染症発生や拡大リスクに備え、感染症指定医療機関として	1 今般策定した岩手県立病院等の経営計画(2025-2030)においては、二戸病院を「カバーエリアの広さや地域の医療資源の状況を踏まえ、急性期から回復期までの幅広い機能を担う」病院として位置付けています。同病院では、周産期医療圏については県北地域周産期母子医療センターとして、ハイリスクな妊産婦への対応、がん医療においてはリニアックによる放射線治療等を、継続することとしています。引き続き、二戸圏域の基幹病院として、高度・専門医療を提供してまいります。(B) 2 県立二戸病院において、常勤医師が不在となっている呼吸器内科、皮膚科、耳鼻咽喉科等への常勤医師の配置については、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いています。 このため、地域の医療事情等を考慮の上、診療体制を確保できるように関係大学に要望し、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により診療体制の維持に努めているところです。(B) 3 現在の4つの周産期医療圏については、患者搬送や受療動向及び限られた医療資源を踏まえ、岩手県周産期医療協議会における協議を経て、平成20年4月に設定したところです。 久慈・二戸圏域では、県立久慈、二戸両病院を「県北地域周産期母子医療センター」として、機能分担と連携による診療体制で取り組んでいるところであり、二戸病院には常勤医5名を配置しています。 県としては、保健医療計画に基づき、安心して妊娠・出産ができる周産期医療の充実に努めていきます。(A) 4 県立一戸病院の精神科については、令和6年7月1日時点で7名体制としており二戸病院の診療応援を継続する等、診療体制の維持に努めているところです。引き続き、奨学金養成医師の計画的な配置等により医師の確保に取り組んでいきます。(B) 5 県立一戸病院においては、新興感染症の発生に備えて、令和6年3月に県(保健福祉部)との間で病床確保等に関する協定を締結しています。新興感染症発生時には協定に基づき、病床を確保し、入院患	県北広域振興局	保健福祉環境部	A:2 B:3

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
		の機能維持が不可欠となっています。 つきましては、さらなる地域医療の充実及び医師確保について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 1 県立病院の高度医療体制の維持、確保 2 県立二戸病院の不在診療科などの常勤医師の確保 3 県北地域の周産期医療の拠点として県立二戸病院の産婦人科体制の維持 4 自殺予防と認知症対策のための、県立一戸病院の診療体制の維持 5 感染症対応のための、県立一戸病院の機能維持	者を受け入れることとしています。(A)			
9月2日	9 保育料無償化に向けた負担軽減の拡充について	【要旨】 第1子の保育料無償化に向けた負担軽減について、県内全市町村が統一した支援体制で取り組めるよう、いわて子育て応援保育料無償化事業の拡充について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 併せて、幼児教育・保育の完全無償化の実現等、子育て支援施策の充実・強化に関する国への要望につきましても、引き続きよろしく願い申し上げます。 【理由】 保育料無償化の取組については、令和5年度から、いわて子育て応援保育料無償化事業により、第2子以降の3歳未満の子どもについて、県と市町村が連携し、保育料の無償化に取り組んでおります。 しかしながら、第1子にかかる保育料は本事業の対象外となっており、各市町村において、独自の保育料等の負担軽減を実施している現状となっています。 このことから、居住地によって子育て世帯が受けられる支援が異なる状況となっており、市町村の財政力等によって子ども子育て支援施策に地域間格差が生じています。 つきましては、第1子の保育料無償化に向けて、いわて子育て応援保育料無償化事業を拡充することについて、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 併せて、幼児教育・保育の完全無償化の実現等、子育て支援施策の充実・強化に関する国への要望につきましても、引き続きよろしく願い申し上げます。	幼児教育・保育の無償化については、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われることが重要であることから、第1子を含めた3歳未満児の保育料や副食費など幼児教育・保育の完全無償化の早期実現について、保育サービスの充実・強化に向けた財源の確保等と合わせ、子育て支援施策等の充実・強化を図るよう国に要望したところです。(B)	県北広域振興局	保健福祉環境部	B:1

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
9月2日	10 ヒメボタル生息地の保護と活用について	【要旨】 岩手県の天然記念物であります「折爪岳のヒメボタル生息地」として、地域資源の保護と活用を図るため、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 【理由】 県立自然公園及び森林公園に指定されている折爪岳は、初夏には100万匹ともいわれるヒメボタルの観賞のために観光客が多く訪れるほか、近年のアウトドアブームもあり、年間を通して来訪があります。 当市では、平成30年に「折爪岳のヒメボタル生息地」として、岩手県の天然記念物指定を受け、県施設の指定管理受託や、観光地としての情報発信、地域の児童・生徒への「学習体験型イベント」を実施し、次代へつなげる取組を展開するなど、保存と活用に努めているところです。 しかしながら、ヒメボタルの生態や生息環境には不明な点が多く、専門家の知見を基に生態系全体についての保全活動が必要とされることから、計画的な保全環境整備や受入施設の継続的な環境整備が課題であります。 つきましては、「折爪岳のヒメボタル生息地」として、地域資源を生かした観光が適正な保護のもと定着し、市・県の既存施設が将来にわたって安定的に活用が図られるよう、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 1 豊かな地域資源を学ぶ機会を創出するため、折爪岳ふるさと自然公園センター及びもりの学び舎内の写真パネルや模型などの展示の刷新 2 来訪者の満足度向上や安全確保のための県保有施設の改修・修繕と活用 3 「折爪岳のヒメボタル生息地」保護のための環境調査並びに生態調査への支援 4 登山者や来訪者の安全確保のため、県立自然公園内及び森林公園内の登山道及び管理道の整備並びに適正な森林管理	1 折爪岳ふるさと自然公園センターは、平成9年度に整備し、展示施設については、整備以降更新していないことから、展示物の更新や修繕等の必要性は認識しているところです。 一方、県内の自然公園施設は、老朽化や自然災害の影響により、修繕や再整備が必要な箇所が多く、緊急性及び利用者の安全性を勘案して優先順位を定め、整備等を進めているところです。（B） もりの学び舎の展示物については、令和4年度に、就学前等の幼児も楽しみながら木製品とのふれあいを通じ、木材に親しみ、木材の良さや利用の意義を学べる木育スペースの整備を行ったところです。（A） 今後も、貴市との意見交換や利用者アンケートを参考にしながら、整備のあり方について、検討を進めていきます。 2 ふるさと自然公園センター及びオートキャンプ場については、来訪者の利便性向上のため、令和5年度には、トイレを洋式化する工事を実施したほか、令和6年度には、オートキャンプ場の照明設備を再整備したところです。（A） もりの学び舎については、貴市の要望を踏まえ、トイレの洋式化等、計画的に改修・修繕を行っており、今年度は暖房用のオイルタンクの修繕を実施しました。 今後も、貴市との意見交換や利用者アンケートを参考にしながら、適正な管理に取り組んでいきます。（A） 3 県では、ヒメボタルの生息密度の高い折爪岳山頂付近について、折爪岳森林公園の利用区分を「自然観察ゾーン」に位置づけており、環境調査等のフィールドとして活用していただいているところです。（A） また、ヒメボタルは、「いわてレッドデータブック（2014）」において、現状では絶滅の恐れのある種ではありませんが、優れた自然環境の指標である種としています。 貴市において環境調査等の事業を実施される場合は、県の環境アドバイザーの派遣（謝金及び旅費は県が負担）や、希少野生動植物保護検討協議会の専	県北広域振興局	保健福祉環境部 林務部	A：6 B：1

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
			門家を紹介するなどの支援が可能ですので、御相談ください。(A) 今後も、貴市との情報共有を図りながら、必要な調査が円滑に行われるよう支援していきます。 4 公園の登山道や管理道の整備については、貴市から情報を提供していただきながら、緊急性等を考慮し、随時、対応しており、令和5年度は管理道の安全な通行に支障となった倒木の伐採、除去を行ったところです。また、公園内の山居権現付近の歩行者の安全な通行を確保するため、老木の枝払いを行ったところであり、今後も安全に公園を利用していただけよう配慮しながら、管理を行っていきます。(A)			

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
9月2日	11 都市計画道路荒瀬上田面線の整備について	【要旨】 児童生徒を始めとする歩行者の安全・安心の確保と、九戸城跡周辺地区の公民連携まちづくりをより一層推進するため、都市計画道路荒瀬上田面線の整備について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 【理由】 都市計画道路荒瀬上田面線の整備につきましては、令和6年度の完成予定である岩谷橋工区を始め、これまで歩道の整備や橋りょうの架け替えなど、安全・安心な道路環境整備を着実に進めていただいていることに対し感謝申し上げます。 一方、本路線においては、平成12年11月28日、福岡字五日町で集団登校中の小学生の列に飲酒運転の軽トラックが突っ込み、児童2名が死亡するという交通死亡事故が発生するなど、未整備区間においては、限られた道路幅員で車道と路側帯（グリーンベルト）を確保していることから、歩行者と車両の間隔が極めて近く、双方とも危険な状態となっています。 特に、当市は馬淵川に沿った河岸段丘上に市街地が形成され、地形上の制約が多く、本路線以外に通学路として確保できる道路がないため、児童生徒はこのような状況下での通学を余儀なくされており、子供たちの安全・安心確保が急務となっています。 また、岩谷橋工区の南側に位置する九戸城跡周辺地区においては、公民連携によるまちづくりを進めており、中世終焉の場となった九戸城跡と明治維新の始まりと関連の深い五日町周辺地区を来訪者が周遊し、地域の歴史を学び楽しむことができるエリアとなるよう、住民と行政がそれぞれの役割を担いながら連携した取組を進めているところであります。 つきましては、岩谷橋工区完了後、引き続き当該工区の南側を整備することにより市民の安全・安心を確保するとともに、歩行者と車両の利便性向上のため、都市計画道路荒瀬上田面線の整備について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。	岩谷橋工区から南側の区間については、過年度に整備した歩行空間の安全な通行を確保するため、路側へのカラーライン設置などの交通安全対策に取り組んでいるところです。早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）	県北広域振興局	土木部	C：1

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
9月2日	12 岩手県 が管理する道路の 整備について	【要旨】 地域の特色を活かした産業振興と市民の安全安心確保のため、県が管理する道路の整備について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 【理由】 当市では、国土強靱化地域計画などに基づき、産業活動を支え安全・安心で利便性の高い道路環境の確保に取り組むとともに、一級河川馬淵川を横断する橋梁整備なども計画し、その実現に向け準備を進めているところです。 また、二戸駅周辺地区土地区画整理事業により二戸駅東側の公共交通拠点となる駅前広場を整備するなど、地域の賑わい創出につながるまちづくりを行っています。 県におかれましては、主要地方道二戸五日市線、主要地方道二戸田子線、一般県道二戸軽米線の整備などに取り組んでいただいているところですが、市内にある県道には狭隘な区間や急カーブの区間、歩道のない区間が多数存在し、物流の改善による産業振興及び、児童や高齢者を始めとする住民の安全確保を図るため、早期の道路改良及び歩道設置が求められています。 つきましては、市道と県道の整備による市民の安全・安心の確保、加えて、利便性の向上のため、引き続き、主要地方道を始めとした県道整備について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 1 主要地方道二戸五日市線 柿ノ木平工区から八幡平市境までの早期完成 2 一般県道金田一温泉線 湯田地区から段ノ越地区までの早期完成 3 一般県道二戸軽米線 福岡字妻ノ神地区の狭隘区間の早期解消 4 主要地方道二戸九戸線 白鳥地区内約1.4kmの改良整備及び矢神地区内約300mの歩道整備 5 一般県道上斗米金田一線 牛間木地区から金田一川地区間約3.3kmの狭隘区間の改良整備	1 柿ノ木平地区から八幡平市境までの区間のうち、八幡平市側の約1.9kmについては、令和3年度に「柿ノ木平工区」として事業化し、令和6年度は、引き続き用地取得、建物補償と道路改良工事を進めてきたところです。（Ａ） その他の区間は、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（Ｃ） 2 湯田地区から段ノ越地区までの区間については、令和4年度に「金田一工区」として事業化し、令和6年度は用地測量、物件調査等を進めてきたところです。 引き続き、貴市と調整を図りながら整備推進に努めていきます。（Ａ） 3 妻ノ神地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（Ｃ） 4 白鳥地区は、前後区間に比べて幅員が狭く、歩道もないことから整備の必要性を認識しています。このため、令和7年度に「白鳥工区」として事業化することとし、測量等を行う予定です。今後、地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めて行きます。（Ａ） 歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性を考慮しながら整備を進めている状況です。 矢神地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（Ｃ） 5 牛間木地区から金田一川地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（Ｃ） 6 高原橋から1.4km区間及び細田地区から手倉森地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（Ｃ：２）	県北広域振興局	土木部	A：3 C：7

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
		6 一般県道道前浄法寺線 高原橋から約1.4 k m、細田地区から手倉森地区 まで約7.0 k mの狭隘及び線形不良区間の改良整備 7 一般県道野々上斗内線 県境まで約1.0 k mの狭隘区間の改良整備	7 青森県境までの1.0 k mの狭隘区間については、 早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公 共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断し ていきます。(C)			

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
9月2日	13 岩手県 が管理する河川の整備について	【要旨】 治水による市民の安全安心確保のため、県が管理する河川の整備について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 【理由】 本市は、平成23年、平成25年の台風災害を始めとして、たびたび水害に見舞われており、災害に備えた避難所の整備や物資の備蓄など、ソフト面での取組を主に進めているところです。 県におかれましては、平成26年度に安比川を水防警報河川に指定し、平成29年度には、馬淵川米代川新井田川圏域洪水減災対策協議会を創設するとともに、平成28年度からは、馬淵川上流圏域河川整備計画に基づき河川改修に着手するなど、ハード、ソフト両面での対策を講じていただいているところであります。 しかしながら同整備計画では、整備箇所が多さなどから相当の事業費を要し、計画対象期間は河川整備計画策定から概ね30年間とされています。 つきましては、市民の生命、財産を守ることに直結する県管理河川の早期整備について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 1 安比川門崎・下藤地区約2.5kmの早期完成 2 安比川浄法寺（八幡館）地区約1.6kmの早期事業化	1 安比川の河川改修については、優先度を勘案して、門崎地区において令和3年度から工事に着手しており、令和6年度は護岸工等を実施しているところです。今後も早期完成に向けて取り組んでいきます。（A） 2 また、八幡館地区などの要整備区間については、門崎地区の進捗状況や他地区との優先度を見極めながら、着手時期について引き続き検討していきます。（B） なお、これらのハード対策に加え、貴市と防災に関する情報を共有する取組として、ホットライン、タイムライン及び水位周知河川の運用等の河川水位にかかる情報提供、洪水浸水想定区域の指定拡大、さらに、危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの運用など、ソフト施策にも取り組んでいます。ソフト対策により引き続き河川の安全を確保していきます。	県北広域振興局	土木部	A：1 B：1